

3-1 農業構造の転換に向けた取組

(1) 地域計画を核とする取組（課題・検討の視点）

克服すべき課題

- **地域での話合い重視**
話合いを十分に行うため規模の小さい地区が多く発生
 - ・ 地区内に受け手がない
 - ・ 地区として将来の具体的なビジョンがない地区が多く出現するおそれ
- **不在村の土地持ち非農家**
不在村の土地持ち非農家の農地及び近い将来非農家の相続人に相続される農地が多くある
 - ・ 点在する不在村の土地持ち非農家の農地が集約化の阻害要因となるおそれ
- **樹木・ハウス等の“上物”が集積・集約の阻害要因に**
農地バンクは“上物”のない農地を想定
 - ・ 上物のある農地及びその周辺農地は集約化の対象となりにくい
 - ・ 廃樹園地・廃ハウス等が遊休化の原因

検討の視点

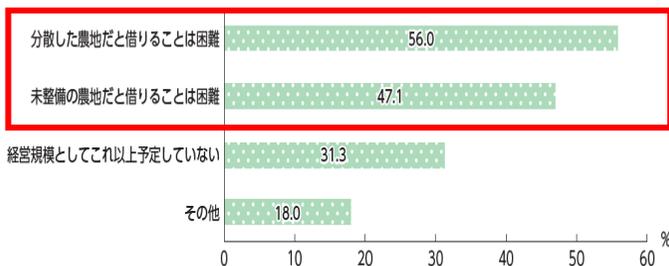
- **地域計画を核とする産地づくり**
全ての品目で集約化が有効 = 品目別の団地化が重要
地域計画を更に進化させ、「誰に集約するか」に加え、「どの品目の産地にしていくか」の視点を加えた「地域計画を核とした産地づくり」、自治体が新規参入を誘致しやすくするためあらかじめ整備された農業団地を育成していく
- **不在村の土地持ち非農家**
一度不在村化が進むと、その所有農地の利用が困難になるおそれ
 - ・ 地域計画の枠組みにおいて所有者だけでなく相続人まで意向を把握し、相続前における権利移転の促進や、相続発生時点で農地の適正利用を確保する新たな方策を検討する必要
- **果樹・施設園芸対策**
 - ・ 集約化による産地づくりの課題となる老木の抜根、施設の撤去等の対策を検討
 - ・ 果樹については、外部からの新規参入を進めるための措置について検討

3-1 農業構造の転換に向けた取組

(2) 基盤整備（現状）

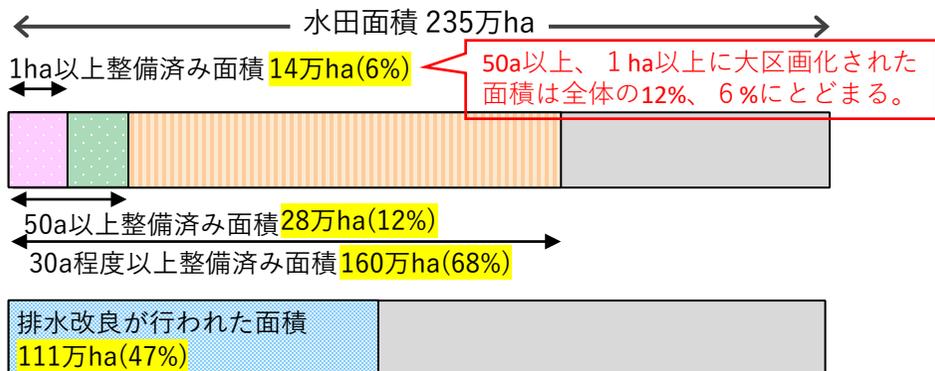
- 農地の有効利用に向けて、良好な営農条件を備えていなければ担い手への集積・集約が困難であることから、**農地の大区画化など生産基盤の整備が必要。**
- 農地に農業用水を安定的に供給するために必要な農業用排水施設について、老朽化の進行に伴い、突発事故の発生が増加傾向である中、**施設の保全や水管理における農業者の負担が増加。**
- **気候変動により自然災害が頻発化・激甚化しており、農地や農業用ため池等の施設において多大な被害が発生。**

○ 担い手農家が多くの農地を受けられない理由



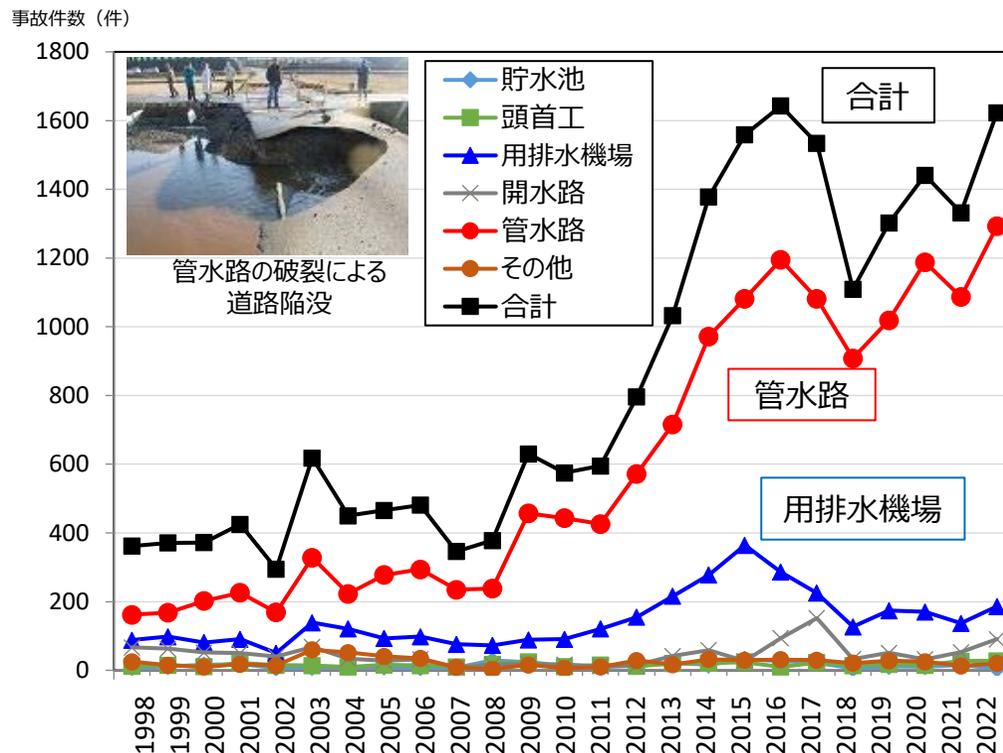
資料：農林水産省調べ
 注：1) 担い手農家を、各都道府県の指導農業士及び公益社団法人農業法人協会会員の中から、無作為におおむね30人（北海道にあっては93人）抽出し、計1,529人のうち、480人から回答（回答率31%）（2018年6月公表）
 2) 地域でリタイア農家等の農地の出し手が増えたとき、それらの農地の多くについて自分や地域の担い手が受けられると思うかとの問いに対し、あまり受けられないと思う等の回答をした者のその理由

○ 水田の整備状況（R4）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成
 注：1) 「排水改良が行われた面積」とは、30a程度以上の区画整備済みの田のうち、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以下かつ湿水排除時間が4時間以下の田の面積
 2) 「水田面積」は2022年7月時点の田の耕地面積の数値、それ以外の面積は2022年3月末時点の数値

○ 農業用排水施設の突発事故発生状況



資料：農林水産省農村振興局調べ

3 - 1 農業構造の転換に向けた取組 (2) 基盤整備（課題・検討の視点）

克服すべき課題

- **基盤整備が行われていない農地**については、**担い手が借り受けしづらい状況**があり、**地域計画でも白地農地（受け手不在農地）**となる**可能性が高い**
- **農地の受け手**にとって、**ほ場周りの用排水路等の保全管理が重荷**。一方で、**土地持ち非農家の増加、農村人口の減少等**により、**集落による共同活動は困難化**していくおそれ
- **基幹的な用排水施設**について、**管水路の破裂等の突発事故が増加傾向**。都市化・混住化、**気候変動、営農変化等**により、**管理コストも増加傾向**
- 農村の**安全・安心な暮らし**を実現するため、**気候変動に伴い一層頻発化・激甚化する災害への対応が必要**

検討の視点

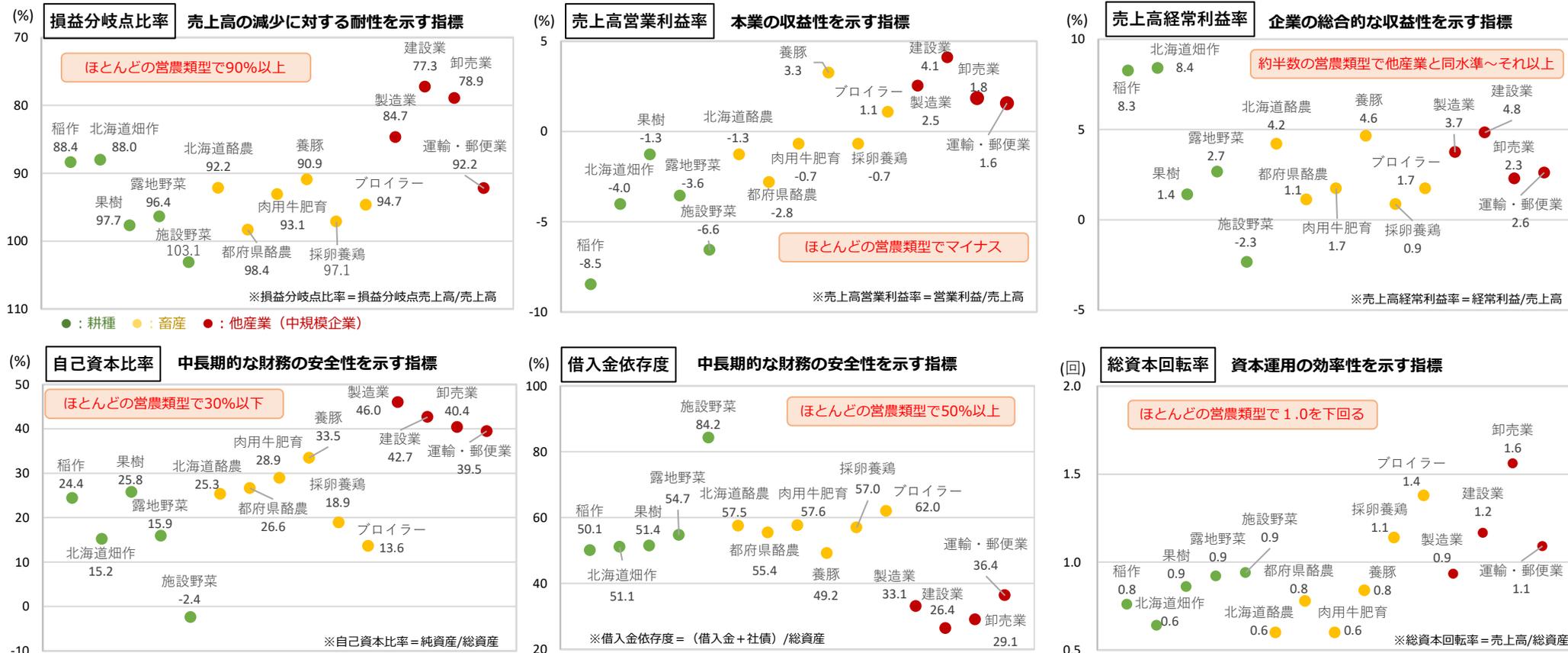
- 農業者が減少する中でも生産性向上を図るため、**地域計画と連携し、産地づくりのための基盤整備や耕作条件の改善を進めることが必要**であり、**スマート農業技術の導入や農地の集積・集約に向けた農地の大区画化や情報通信環境の整備等**を推進する必要
 - ほ場周りの水路の管路化、畦畔の拡幅、法面の被覆等による**作業の省力化をより一層推進**する必要
また、**土地改良区や関係団体の協議を通じた役割分担の明確化等**を図る必要
 - **更新整備を適期・迅速に進め、通水停止等の事態を未然に防止**する必要
あわせて、**施設管理への支援の充実、施設の集約・再編等により管理・更新の負担を抑制**する必要
 - 農業・農村の強靱化に向けて、**防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設等の長寿命化・耐震化、豪雨災害防止のための農業用排水施設の整備、再度災害の防止に向けた改良復旧等**を推進する必要
- ※ 上記を踏まえ、農地中間管理機構関連事業の拡充や、国等の発意による施設更新の仕組み導入等、**土地改良法**について令和7年通常国会への改正案の提出を視野に検討

3-1 農業構造の転換に向けた取組

(3) 規模拡大や事業の多角化を行うための経営基盤の強化 (現状①)

- 地域の農地・農業生産を維持するためには、農業法人等の担い手が離農農地の受け皿となり規模拡大や事業多角化を推進していくことが重要。
- その際、農業法人等に求められるのは、農業生産を持続的・安定的に行える強い経営基盤だが、農業法人の経営基盤は他産業に比べ総じてぜい弱な状況にあり、その改善・強化を図っていくことが必要。

○ 農業法人の主要財務指標と他産業(中規模企業)との比較 (5年平均:平成30年~令和4年)



資料：農業法人（耕種・畜産）：日本政策金融公庫 農業経営動向分析結果（平成30年~令和4年）の法人データ。他産業：財務省 法人企業統計（平成30年度~令和4年度）の資本金1千万円以上1億円未満の企業データ。
 注：農業法人の数値は日本政策金融公庫の融資先農業法人の決算データに基づく各年の公表値を単純平均したもの。各年で法人数が異なることに留意。他産業の数値は無作為抽出による標本調査によって算出した母集団法人の各年の推計値を単純平均したもの。

3 - 1 農業構造の転換に向けた取組

(3) 規模拡大や事業の多角化を行うための経営基盤の強化 (現状②)

- 大規模経営を行う農業法人の中にも、売上重視で収支管理が十分でない経営もあり、倒産事例も発生。このため、**経営指標の重要性**を理解し、**必要な経営改善の取組を行う経営層の育成・確保が必要**。
- その上で、農業法人の経営改善・強化には、**民間金融機関等からの適切な出資・融資が重要**であり、その前提となるのは**透明性の高い会計ルールに基づく経営管理**。
- **農業法人の会計ルールは民間団体が策定しているが、農業者及び民間金融機関等への浸透も十分でなく、税理士、公認会計士等の団体や金融業界の理解も得たルール作りを行い、より一層の普及・利用拡大を図っていくことが重要**。

○ 近年の農業法人の倒産事例

① A法人 (2006年設立) : 負債額約40億円

- 外食・中食向けに無農薬のレタス等を植物工場で生産。複数の工場を建設して規模拡大を進め、売上高は約20億円まで拡大。
- 一方で、生産量の拡大に見合う販路が確保できず、売上総利益 (粗利)は3期連続マイナス。先行する多額の設備投資も収益を圧迫。
- 投資家等から多額の資金を追加調達するが、エネルギー価格高騰もあり、資金繰りが限界に達し、自主再建を断念。

② B法人 (2000年設立) : 負債額約35億円

- 複数の農場を全国で展開し、露地野菜を生産。国産野菜の栽培から冷凍加工野菜の生産・加工・販売までの一貫体制を構築。
- 売上高は約17億円まで拡大したが、借入金が年商の2倍と高水準な状態で、コロナ禍となり、業務用加工野菜の販売が急減。
- 大幅な欠損となり債務超過に陥る中、必要運転資金が月商15カ月分を超え、資金繰りも限界に達し、自主再建を断念。

※帝国データバンクからのヒアリングを基に作成

○ 農業法人の会計ルール

農業の会計に関する指針 (2014年策定)

- (一社) 全国農業経営コンサルタント協会及び(公社) 日本農業法人協会が策定。2023年最終改定
- 農作業受託や交付金による収益の計上基準など、農業特有の会計処理方法等を示す
- 農業及び中小企業に共通する会計処理は「中小企業の会計に関する指針」を準用

○ 他産業 (中小企業) の会計ルール

中小企業の会計に関する指針(中小指針)(2005年策定)

- 日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会が策定。2023年最終改正
- 中小企業が、計算書類の作成に当たり、拠ることが望ましい会計処理や注記等を示す
- 多くの民間金融機関等で「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」を活用した融資商品を取り扱い

3-1 農業構造の転換に向けた取組

(3) 規模拡大や事業の多角化を行うための経営基盤の強化（課題・検討の視点）

克服すべき課題

- 高度な経営管理能力を有する経営層の育成が不十分
- 民間金融機関等からの出資・融資に必要な透明性・客観性の高い経営情報が不足
- 農業法人が経営発展のための投資を進めていく上で、農業関係者中心の増資は負担大



検討の視点

- 法人の評価の目安となる経営指標を示した上で、今後の農業を担い、経営改善に取り組む経営層の育成・確保を推進する仕組みを検討
- 透明性の高い農業会計ルールに基づいた、農業法人の企業価値を客観的に評価する手法の確立を行う（第三者継承推進の観点からも重要）
- 令和7年4月より始動する農業経営発展計画制度や、農林漁業法人等投資育成制度などの活用により、食品事業者やアグリビジネス投資育成（株）、LPS（投資事業有限責任組合）から農業法人への投資の促進を図る必要